YAMAKADO　NEWSLETTER

NO.174

2014/05/29

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会

付属湿地の除草（14/05/10）

森では多種多様な保全作業を日々行っています。特にシカ・イノシシの食害対策には手が抜けません。ササ

ササユリ食害防止金網設置（14/05/09）

天然更新試験地巡視（14/05/13）

砂防堰堤の浚渫（14/05/10）

ミヤコアザミ保護ネット（14/04/22）

ユリに対するシカの食害は、例年より早くから始まったため金網・ネット設置作業を早めました。食害ネット設置箇所も巡視回数を増やし問題箇所は早めに手を打つようにしています。その効果は、南部湿原のミツガシワの再生・ミヤコアザミの増殖などに表れています。

付属湿地の植物　2004 年の付属湿地植栽開始から 10 年でこのような植物が定着しました。いずれの植物も当然のことながら分布を拡大するため、観察し易いように制御する（分布範囲を限る）必要があります。そのためには年間 5 回前後の除草が必須です。今月の「山門水源の森だより」にも書きましたが、森の荒廃・獣害等で絶滅に瀕している植物も増えつつあることを考えると『付属湿地』は種の保存という面からも重要な位置づけをする必要があります。その意味からも管理を徹底してゆくことが望まれます。

（ × は付属湿地造成時に山門集落から移植したオオミズゴケに含まれていたものですが、観察には意味があるので残しています。ただ分布の拡大が著しいため適度な除去が必要。特にキク科は種子が飛散する前に刈り取る必要があります。）